

令和3年8月19日

会員様 各位 お客様 各位

新型コロナウイルス感染症における対応(山梨県内)

～山梨県 まん延防止重点措置を受けて～

シャトレゼグループ

国内ゴルフ事業

日頃より当グループを広くご利用頂き、また日頃より多くのご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

表題の件。当グループ山梨県内ゴルフ場7コース(以下参照)は、山梨県からの「まん延防止等重点措置」の要請において、全面的に要請に協力するとともに、期間内は一層の感染対策を講じて営業を致します。

お客様へはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

【重点措置期間】

令和3年8月20日～9月12日迄

【営業における変更点】

- 1) ゴルフ場は感染対策を講じて、通常営業を致します。
- 2) レストランにおいては、感染対策の上、通常営業を致します。(山梨グリーンゾーン認証施設)
※ 営業時間 6時～20時迄
- 3) レストラン(飲食店)、ゴルフ場内(運動施設)内では、酒類の提供は行わず、持ち込みもお断り致します。 ※ 生ワインやその他ワインについての販売は実施致します。(ご家庭・お土産用)
- 4) お風呂の営業については、シャワーのみと致します。 ※ 宿泊施設がある場合を除く
- 5) ゴルフ場コース、お風呂等の営業(運動施設)は18時迄とさせていただきます。

【お客様へのお願い】

- 1) 館内でのマスク着用
※ お食事以外、会話をされる場合はすべてにおいてマスクの着用
- 2) 館内、またはカートに設置しております、アルコール消毒の実施
- 3) 従業員とおお客様の接触を極力避けるため、お会計は自動精算機にてよろしくお願い致します。
- 4) 大きな声や、マスク無しでの会話は控えてください

【その他】

- 1) レストラン以外でのお食事をご希望される場合は、チェックインの際に、「お弁当・テイクアウト希望」とお申しつけ下さい。(テラス、別室等、一部エリアを開放致します。)

【対象施設】

都留 CC、勝沼 GC、春日居 GC、昇仙峡 CC、甲斐ヒルズ CC、
シャトレゼヴィンテージ GC、甲斐駒 CC 7施設

当グループは従業員の健康管理も徹底致します。皆様のご協力のもと、安全な営業を継続したいと思っておりますので何卒ご協力をよろしくお願い致します。

尚、該当施設の今回の対応については、山梨県及び「オリンピックパラリンピック推進課」または「県観光文化政策課」等に確認をした上で対応をしております。